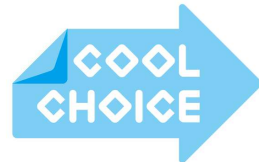


わが家の節電



“もったいない”

キャンペーンR5

昨年比 4% の節電に挑戦!



チャレンジ方法

応募締切：令和6年3月15日（金）必着

チャレンジ内容

市内にお住まいの家庭で、ひと月あたりの電気使用量(kWh)について、昨年度同月比4%以上の削減をめざしてください。
令和5年7月(検針分)から令和6年2月(検針分)までの8カ月のうち、4カ月以上の達成をめざしましょう。

応募方法

期間内に4%以上の削減が達成できたら、提出書類をご用意ください。

- ① 報告書：必要事項を記入してください。様式は各地区交流センターなどで配布するほか、市ホームページでダウンロードできます。
- ② 達成できた月の検針票(使用した電気量 kWh) ※写しを紙で提出
- ③ 『“もったいない”エコファミリー宣言+My COOL CHOICE in ふじえだ賛同書』市ホームページでダウンロードできます。

達成月にあわせて、フードマイレージの観点から、環境負荷の少ない地場産品が購入できる「ふじえだグリーン商品券(500円券)」を進呈します。

達成月が1カ月	「ふじえだグリーン商品券」	1枚
2カ月	〃	2枚
3カ月	〃	3枚
4カ月以上	〃	4枚



※報告は1世帯あたり対象期間内1回のみ。また、商品券は予算の範囲内で配布し、1世帯あたり上限4枚とします。

エアコンの控えすぎによる熱中症などには十分気をつけて、健康に無理のない範囲で節電しましょう。



藤枝市
Fujieda City

環境政策課 TEL 643-3183 FAX 631-9083

E-Mail: kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp

ホームページ <https://www.city.fujieda.shizuoka.jp>

「藤枝市もったいない運動」

mottai nai  mottai nai